

柴宮小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和7年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時:令和7年7月1日(火)

合同点検:午前9:20~午前 9:35 対策会議:午前9:50~午前10:05

点検箇所

《柴宮小学校の通学路》

①②③久留米六丁目 地内 (市道:久留米二丁目六丁目線)



〔通学路の状況〕

県道(仁井田郡山線)と内環状線をつなぐ市道は、狭い幅員にもかかわらず、一日を通じて車両の往来が絶えません。

点検箇所の交差点では、昨年度、横断歩道を渡っていた児童が車と接触する事故が二回も発生しており、 横断時の安全確保が課題になっています。









合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【柴宮小学校点検箇所の対策案】

①②③について

- ◎ 路面標示の設置
- ◎ カラー舗装
- 横断歩道・ダイヤマークの補修(再塗装) 等

※今回検討された対策案については、本年度中 に内容を取りまとめ、方法や予算等について計 画します。次年度以降、実施可能なところから 対策を進めてまいります。

〈対策会議〉



市民の皆さんで、 こども達を交通事故 から守りましょう!

